

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の26第6項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年3月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東亜合成株式会社
証券コード	4045
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者 / 1）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	モラント・ライト・マネジメント・リミテッド (Morant Wright Management Limited)
住所又は本店所在地	SW1A 1NS、英国、ロンドン、ジェームズプレイス通り43番
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

第3【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年7月15日
訂正事項	提出者のXBRL及びCSV上のEDINETコードの記載に誤りがありましたので訂正いたします。